

テクノロジーを活用した 業務効率化事業費補助金について

山梨県 福祉保健部 健康長寿推進課
令和8年5月12日



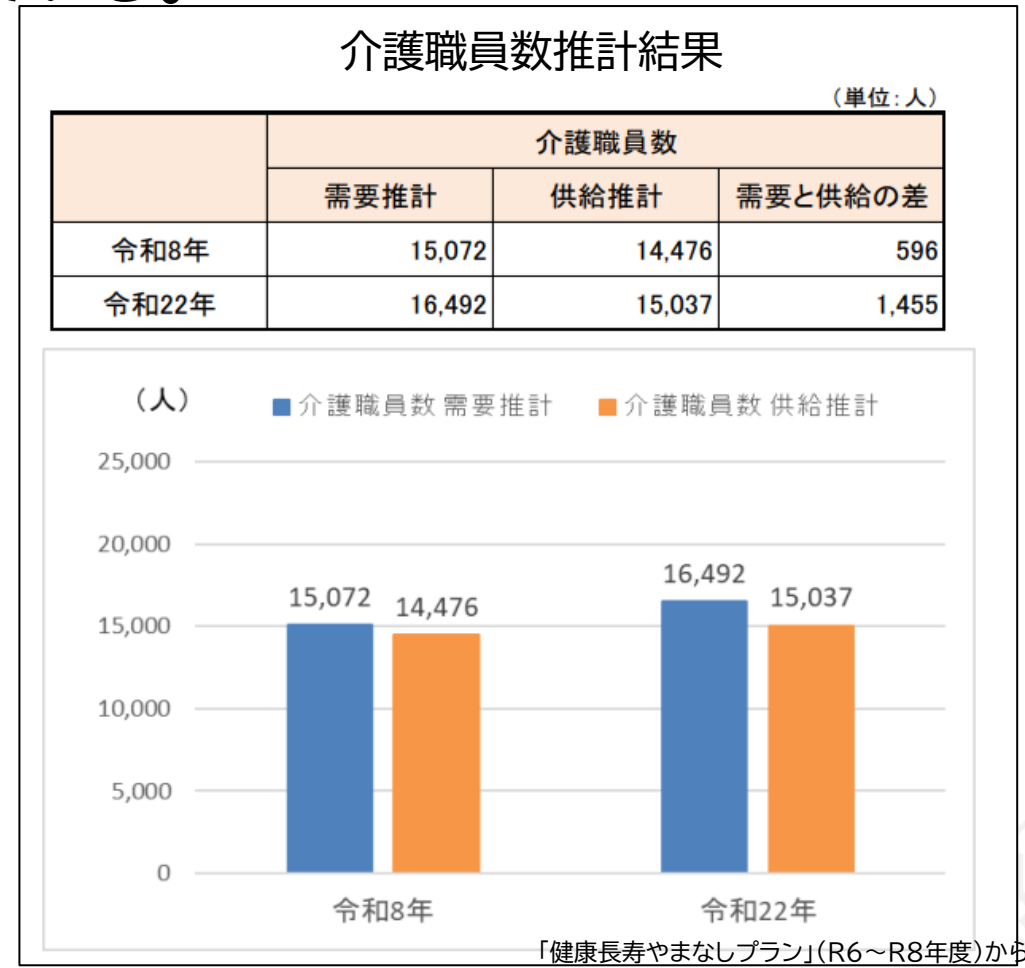
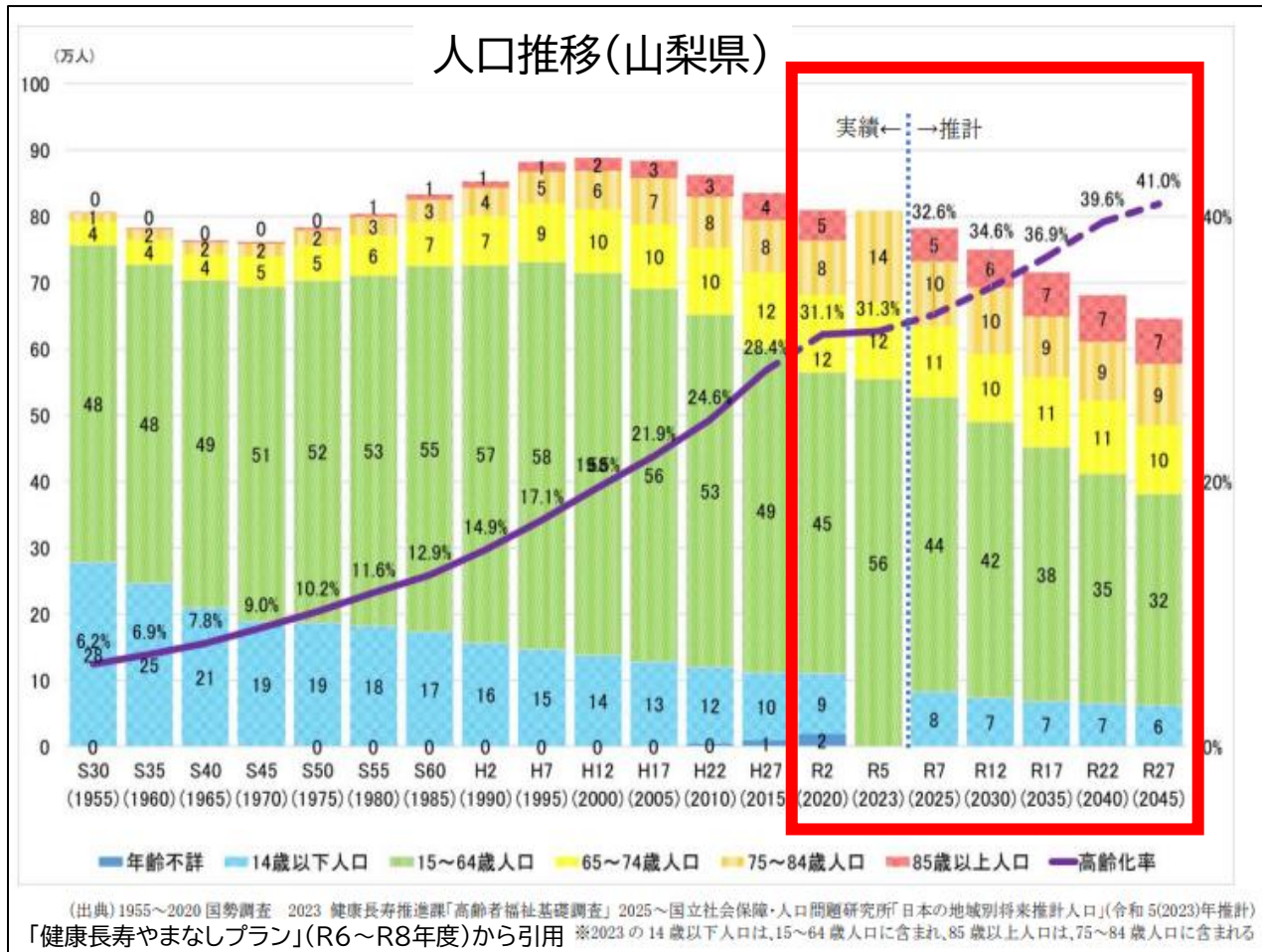
- 1 補助事業の概要
- 2 令和8年度の主な改正点
- 3 補助事業のスケジュール

1 補助事業の概要



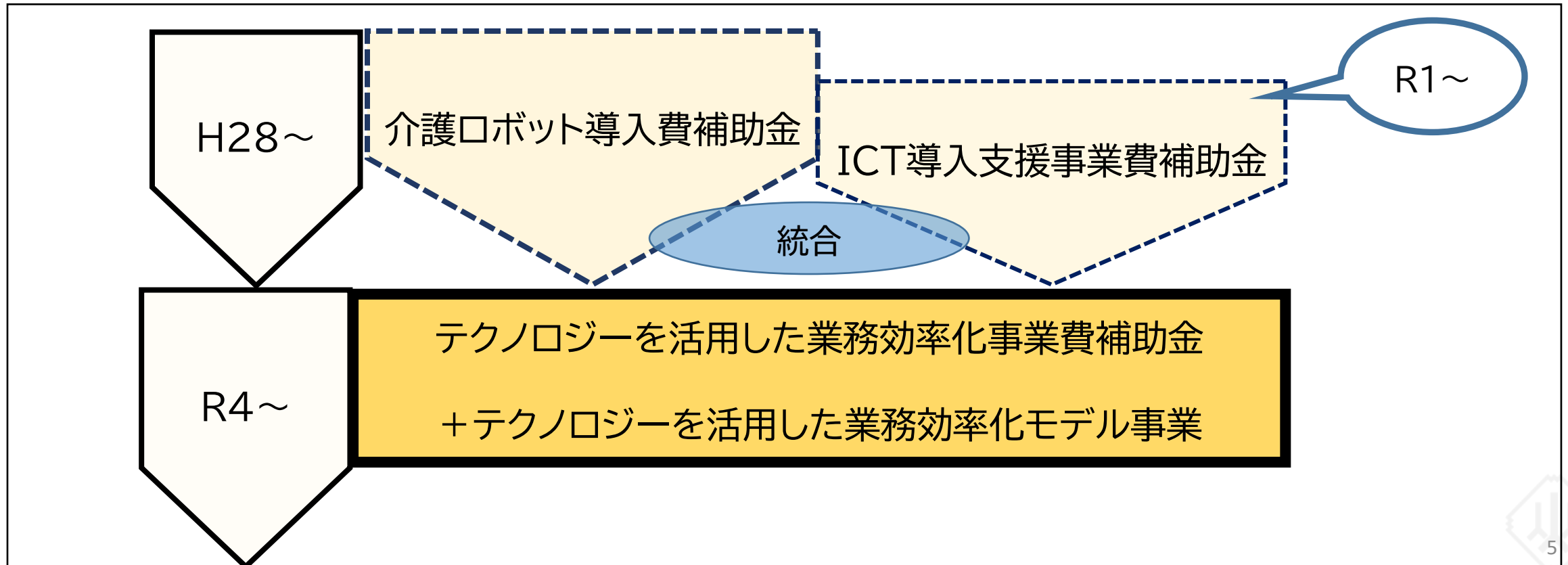
1 補助事業の概要 - 背景

- 2040年に向けて高齢化が進行、介護職員数は需給ギャップが生じている。
- 介護労働実態調査(令和6年度山梨県版・介護労働安定センター)によると、山梨県内事業所の70.9%(参考値)が従業員不足を感じている。



1 補助事業の概要 –これまでの状況

- 山梨県では、介護職員の負担軽減や業務効率化による職場環境の向上を目的に、介護事業所の介護ロボット、ICT等の導入を支援。
- 令和4年度から、介護ロボット導入費補助金及びICT導入支援事業費補助金を「テクノロジーを活用した業務効率化事業費補助金」に統合。



1. 補助事業の概要(参考:R7年度)

令和7年度 県当初予算額 2億円

その他、6月補正により増額あり

補助事業	(1)介護テクノロジー等の導入支援		(2)パッケージ型導入支援	(3)導入支援と一体的に行う業務改善支援
	介護テクノロジー	(うち 介護ソフト)		
補助率	3/4		3/4	3/4
補助内容・上限額	○移乗支援、入浴支援 → 100万円 ○上記以外 → 30万円 ※いずれも×導入台数	○事業所の職員数 1~10名 → 100万円 11~20名 → 150万円 21~30名 → 200万円 31名~ → 250万円	1,000万円 ※導入に伴う通信環境整備も対象	45万円
要件等	<ul style="list-style-type: none"> 原則、「TAIS」選定機器 同一目的の機器導入の場合、1機種に限る 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 記録、情報共有、請求業務等を一気通貫で行うことが可能であること 	<ul style="list-style-type: none"> (1)「介護業務支援」に該当するものと連動することで効果が高まるテクノロジーの導入 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口等による業務改善支援 生産性向上の取組に関する研修・相談

1 補助事業の概要

県の要綱改正後、
県ホームページ等へ掲載



- 国の実施要綱に基づき県の交付要綱・実施要綱を改正中。国の実施要綱を参考に示します。

令和8年度 県当初予算額 **3億円**

その他、6月補正により増額要求中

補助事業	(1)介護テクノロジー等の導入支援		(2)パッケージ型導入支援	(3)導入支援と一体的に行う業務改善支援
	介護テクノロジー	(うち 介護ソフト)		
補助率	4/5		4/5	4/5
補助内容・上限額	○移乗支援、入浴支援、 インカム → 100万円 ○上記以外 → 30万円 ※いずれも×導入台数	○事業所の職員数 1～10名 → 100万円 11～20名 → 150万円 21～30名 → 200万円 31名～ → 250万円 ※介護ソフト導入に伴い必要となる経費がある場合は、上記+15万円	1,000万円 ※導入に伴う通信環境整備も対象	48万円
要件等	・原則、「TAIS」選定機器 同一目的の機器導入の場合、1機種に限る	・同左 ・記録、情報共有、請求業務等を一气通貫で行うことが可能であること	・(1)「介護業務支援」に該当するものと連動することで効果が高まるテクノロジーの導入	・相談窓口等による業務改善支援 ・生産性向上の取組に関する研修・相談

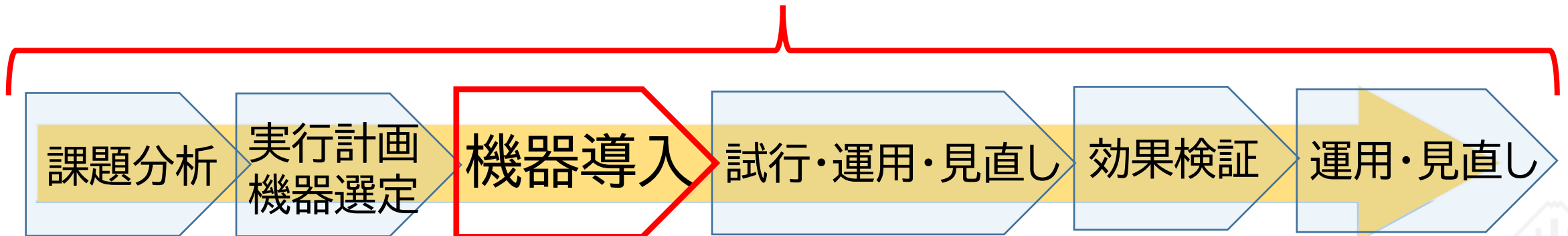
1 補助事業の概要 一業務改善計画(R6～)

厚生労働省が発行する資料等に基づき、業務改善に取り組み、業務改善計画書を作成すること。

厚生労働省が発行する資料

- 介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン
- 介護サービス事業所におけるICT機器・ソフトウェア導入に関する手引き
- 介護ソフトを選定・導入する際のポイント集
- 介護ロボット等のパッケージ導入モデル
- 介護現場で活用されるテクノロジー便覧

業務改善計画



1 補助事業の概要 一業務改善計画①(R6~)

厚生労働省「介護サービス事業における生産性向上(業務改善)に資するガイドライン」

令和6年度改訂版
各サービス共通冊子

介護サービス事業における 生産性向上(業務改善)に資する ガイドライン

～より良い職場・サービスのために今日からできること～

厚生労働省老健局

CHAPTER 2 生産性向上に向けた改善活動の標準的なステップ

改善活動のステップとポイント

この章では、改善活動の標準的なステップを具体的なツールの活用方法も交えながら、より実践的に紹介します。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(修正)を繰り返し行うことが、PDCAサイクルを回すことです。何度も繰り返しPDCAサイクルを回すことで、継続的に改善活動に取り組みましょう。是非、改善活動に取り組む際の参考にしてください。
なお、詳細なツールの活用方法は、CHAPTER 3をご参照ください。

ステップ	進めるコツ	使用するツール
ステップ1 改善活動の準備をしよう	<ul style="list-style-type: none"> 改善活動をするプロジェクトチームを立ち上げ、プロジェクトリーダーを決める 経営層から施設全体への取組開始のキックオフ宣言をする 外部の研修会を活用する 	課題把握シート 気づきシート 課題分析シート 業務時間見える化ツール
ステップ2 現場の課題を見える化しよう	<ul style="list-style-type: none"> 「課題把握シート」「気づきシート」から課題を抽出する 「因果関係図」「課題分析シート」により課題を構造化する 「業務時間見える化ツール」により業務を定量的に把握する 	改善方針シート 進捗管理シート
ステップ3 実行計画を立てよう	<ul style="list-style-type: none"> 考えとれる取組を出し合い課題解決までの運動を描き、「改善方針シート」で整理する 「進捗管理シート」において成果を測定する指標を定める 	効果測定ツール 進捗管理シート
ステップ4 改善活動に取り組みよう	<ul style="list-style-type: none"> まずはとにかく取り組み、試行錯誤を繰り返す 小さな改善事例を作り出す 	
ステップ5 改善活動を振り返ろう	<ul style="list-style-type: none"> 「効果測定ツール」「進捗管理シート」により予め定めた成果指標や観察のポイントを確認する 上手い点、いかなかった点を整理する 	
ステップ6 実行計画を繰り返そう	<ul style="list-style-type: none"> 上手い点、いかなかった点について、分析を加える 他の取組も兼ね、実行計画に修正を加える 	

ステップ1とステップ2をおろそかにしてしまわないようにしよう

PDCAサイクルはPlan:実行計画から始まりますが、実際の取組では「PDCAの準備」(ステップ1)とステップ2)の段階がとて重要で、改善活動の準備では、プロジェクトチームを組成し、組織全体でプロジェクトに取り組む目的や意義について共有しましょう。ここでは経営層から組織全体に向け取組によって実現したいことやその実行体制等を示し、プロジェクトのキックオフを宣言をします。プロジェクトやプロジェクトチームの位置付けを明確にすることが、その後の取組の円滑な進行につながります。

ステップ2:課題の見える化では、現場の意見を求め、業務時間調査や因果関係図等により、現状の業務フローや職場の課題を明らかにします。これにより、改善活動の実行計画を決定することが可能になります。このように、課題に対して適切な打ち手を講じるためには、その前段で課題を構造的に捉え、真の課題を明らかにしておく必要があります。

PDCAサイクルを回すためには、実行体制の整備と課題の見える化が前提となります。取組が上手くいかない場合は、この「PDCAの準備」の段階まで立ち戻ってみることも有効です。活動をとん挫させないために、「準備8割」を合言葉に活動を進めましょう。

別冊として

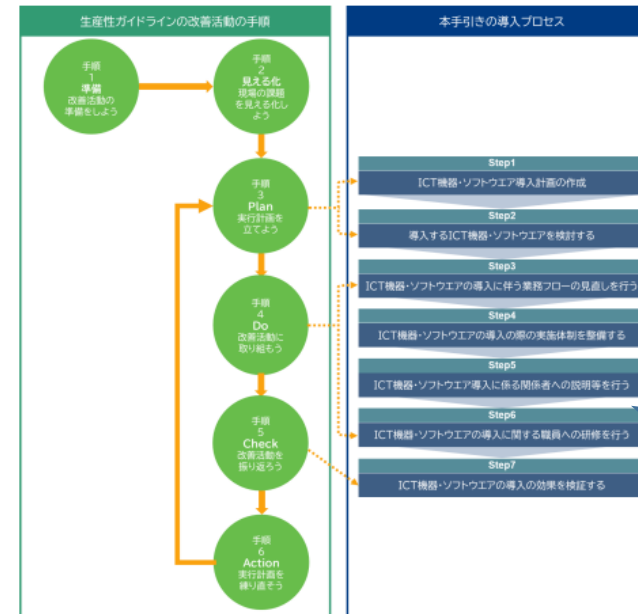
- 施設系サービス
- 居宅系サービス
- 医療系サービス

1 補助事業の概要 一業務改善計画②(R6～)

厚生労働省「介護サービス事業所におけるICT機器・ソフトウェア導入に関する手引」



図表 18 改善活動の手順と導入プロセスの関係性



「生産性向上ガイドライン」で示された「業務改善に向けた改善活動の標準的なステップ」の手順に沿って、ICTの活用のポイントを解説

厚生労働省「介護サービス事業所におけるICT機器・ソフトウェア導入に関する手引」
https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/ICT_Guide.pdf2024.6.18

* 厚生労働省「介護サービス事業所における生産性向上に関するガイドライン（在宅サービス、令和元年改訂版）」
<https://www.mhlw.go.jp/content/112300000/0005791105.pdf> 掲載日：令和4年3月14日

1 補助事業の概要 一業務改善計画③(R6～)

厚生労働省「介護ロボット等のパッケージ導入モデル」



5. 生産性向上のための介護ロボット等導入のポイント

介護ロボット等の導入事例を踏まえて、介護ロボット等の導入にあたってポイントとなる部分を以下の通り整理しました。

※以下の手順は、「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」で示されている「業務改善に向けた改善活動の標準的なステップ」に準じて記載しています。

手順	ポイント
手順1 改善活動の準備をしよう	<改善活動を検討・実行に移すための体制づくり> <input type="checkbox"/> 生産性向上の取組を推進するにあたって、プロジェクトチームをつくります。 <input type="checkbox"/> 現場担当者に任せるだけでなく、経営層(トップ層)も関与しましょう。 <input type="checkbox"/> 経営層(トップ層)から、取組開始のキックオフ宣言をし、取組の意義等を周知しましょう。
手順2 現場の課題を見る化しよう	<介護現場での課題把握> <input type="checkbox"/> どのような現場の課題があるのか、今後どのようなケアを進めていきたいかが、議論して見える化しましょう。 <input type="checkbox"/> 介護ロボット等の導入を前提とした議論をするのではなく、施設・事業所の課題やありたい姿を丁寧に議論することが望ましいです。
手順3 実行計画を立てよう	<導入後のオペレーション変更の検討、導入後の効果を把握するための定量的な仮説の設定> <input type="checkbox"/> 課題等を踏まえ、介護ロボット等の導入をする場合、実行計画を検討します。 <input type="checkbox"/> これまでに介護ロボット等を導入したことがない場合、本冊子(7.付録「介護ロボット等導入のためのフローチャート」)を参考にしましょう。 <input type="checkbox"/> 一度に複数の機器を導入するのではなく、順次導入するようにしましょう。 <input type="checkbox"/> 機器の特性(適応と禁忌)を確認の上、対象利用者を選定しましょう。 <input type="checkbox"/> 介護ロボット等の導入・教育だけでなく、現場のオペレーションをどのように変えるか、を検討しましょう。オペレーション変更については、本事例集(7.付録「オペレーション変更について」)を参考にしましょう。 <input type="checkbox"/> 導入後、想定される効果を検討し、評価項目を設定しましょう。 <input type="checkbox"/> 既定した実行計画の進捗管理や見直しを行うための委員会を設置しよう。
手順4 改善活動に取り組もう	<導入準備、利用者へのケアの提供、導入後の効果検証> <input type="checkbox"/> 本冊子を参考に、導入準備(保管場所・活用ルール等の検討)、機器導入、介護助手受入、研修、活用を進めます。 <input type="checkbox"/> 夜勤者で十分な教育ができないことや、ICTに慣れていないために活用が進まないケースがあります。十分な導入期間を確保するようにしましょう。 <input type="checkbox"/> 導入当初は、プロジェクトチームによるミーティング等を月1~2回程度開催するなどして、メンバーでの情報共有を心がけましょう。 <input type="checkbox"/> 取組のなかで、小さな改善活動を進めていきましょう。
手順5 改善活動を振り返ろう	<期待していた効果(仮説)に対する効果検証、振り返りミーティングの実施> <input type="checkbox"/> 実行計画の中で設定した評価項目が達成されているかの評価を行います。評価は、利用者への効果・職員への効果・組織への効果の観点で行います。可能な限り定量評価ができるようにしましょう。 <input type="checkbox"/> 改善活動の評価については、本事例集(7.付録「KPIの測定イメージ」)を参考にしましょう。 <input type="checkbox"/> うまくいった点、いかなかった点を整理しましょう。うまくいった点は好事例として、施設・事業所内に情報共有しましょう。 <input type="checkbox"/> うまくいかなかった点は、原因等をプロジェクトチームで検討しましょう。
手順6 実行計画を繰り返そう	<input type="checkbox"/> うまくいかなかった点については、実行計画に変更を加えましょう。 <input type="checkbox"/> 一定の効果を検証できた場合、次のステップに進みます。ありたい姿に向けた次の取組や、新たな課題への検討を行います。 <input type="checkbox"/> 導入済みの機器の活用を進める場合、対象利用者・対象となるケアのシーン・より効果的な使い方を検討しましょう。 <input type="checkbox"/> 追加で介護ロボット等器を導入する場合、導入済みの介護ロボット等と組み合わせて活用することにより、相乗効果が発揮できるかを検討しましょう。

「生産性向上ガイドライン」で示された「業務改善に向けた改善活動の標準的なステップ」の手順に沿って、介護ロボット活用のポイントを解説

2 令和8年度の主な改正点



2 令和8年度の主な改正点

県の要綱改正後、
県ホームページ等へ掲載



具体的な改正点の前に…

目的(国の実施要綱)

R8(改正後)

(～省略)

「特に、業務時間削減効果が確認されている見守り機器・介護記録ソフト・インカムについて、小規模事業者も含めより広く事業者へ普及させるため集中的に支援する。」

⇒ 上記の文言が追加されている。

※ 県の交付要綱においても、この目的に応じた変更の可能性があります。

2 令和8年度の主な改正点 (1/3)

県の要綱改正後、
県ホームページ等へ掲載



(参考)国の実施要綱における改正点を示します。

改正点① 補助対象

R8(改正後)

・「TAIS」において「介護テクノロジー」として選定された機器(「福祉用具情報システム」((公財)テクノエイド)に掲載された介護テクノロジー)等

R7(改正前)

・経済産業省と厚生労働省が定める「介護テクノロジー利用の重点分野」に該当する機器等

⇒ 原則として、R7(改正前)においても「TAIS」で「介護テクノロジー」として選定された機器を補助対象としていたが、R8国の実施要綱における「事業内容」に明記された。

※「TAIS」に掲載されていない機器については、「TAIS」に掲載されている介護テクノロジーと機能等が同水準であることや、介護従事者の負担軽減等、介護サービスの質の向上につながると知事(県)が判断した機器等については対象とする。

2 令和8年度の主な改正点 (2/3)

県の要綱改正後、
県ホームページ等へ掲載



(参考)国の実施要綱における改正点を示します。

改正点② 補助率

R8(改正後)

・ 4/5

R7(改正前)

・ 3/4

⇒ 法人(事業所)負担分が1/4 → 1/5へ。

改正点③ 申請制限

R8(改正後)

・ 要件撤廃

R7(改正前)

・ 同一年度内に複数の機種を同一の目的のために導入する場合、複数機種への補助は認めない。

⇒ 例)R8においては、「見守り・コミュニケーション」に係る2種の機種について申請可能。

※ 県交付要綱により、上限を定める可能性があります(例:複数機種は○種まで 等)。

2 令和8年度の主な改正点 (3/3)

県の要綱改正後、
県ホームページ等へ掲載



(参考)国の実施要綱における改正点を示します。

改正点④ インカムの補助上限額

R8(改正後)

・ 100万円

R7(改正前)

・ 30万円

⇒ インカムの補助上限額が30万円 → 100万円へ。

改正点⑤ 介護ソフトの定着促進支援

R8(改正後)

・介護ソフト導入に伴い必要となる経費(Wi-Fi環境整備費用等)がある場合、介護ソフトの補助上限額(最大250万円)に15万円上乘せ

R7(改正前)

・介護ソフト導入に伴い必要となる経費(Wi-Fi環境整備費用等)がある場合、介護ソフトの補助上限額(最大250万円)の範囲内で補助

⇒ 介護ソフト導入に伴い必要となる経費(Wi-Fi環境整備費用等)がある場合、補助上限額が最大250万円 → 265万円へ。

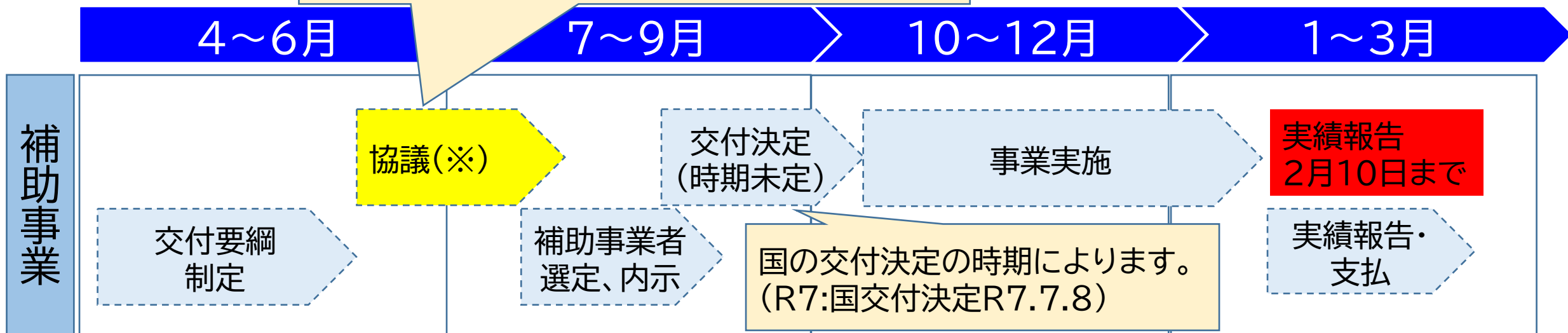
3 補助事業のスケジュール



3 補助事業のスケジュール

- 7月までに協議依頼を行う予定です(国の交付決定等により前後する場合があります)。
 - ※ 使用するメニュー、導入機器、所要額を回答してください。
 - ※ 事業計画書、見積書について準備をお願いします(様式は県HPへアップします)。
- **令和9年2月10日**までに事業を完了(支払いを完了し、県へ実績報告書を提出する)する必要があります。

この時点で事業計画書を提出。
 要望調査を提出した事業所を優先します。
 ※国の協議期限によっては前後する可能性があります。



補助金のスケジュールは過去の実績を掲載(R8については今後、県HPに掲載します)

最後に



※ホームページ

ATA 公益財団法人テクノエイド協会
The Association for Technical Aids(ATA)

Welcome to association for technical aids' home page

サイト内検索 協会紹介 アクセス リンク・著作権・免責事項 個人情報保護方針 情報公開 賛助会員 リンク集 事業一覧 各種システム 調査研究

必要な人に、必要な支援機器を。

支援ネットワーク（連携協力機関）

支援機器の活用促進と地域ニーズの発掘・開発へ

お知らせ NEW!

- 2026.05.01 福祉用具情報システム (TAIS) 最新情報 (令和8年5月1日) を更新しました
- 2026.05.01 令和8年度「自立支援機器を活用する就労支援プロジェクト」応募相談・説明会の開催について
- 2026.04.24 企画競争公告「腰痛予防に役立つ介護用リフトの普及啓発動画等作成事業」
- 2026.04.24 経済産業省「製品安全対策優良企業表彰 (PSアワード・プラスあんしん)」募集開始及び応募説明会 (大阪) 開催のご案内

自立支援機器を活用する就労支援プロジェクト

- 2026.05.01 自立支援機器を活用する就労支援プロジェクトの応募について **NEW!!**
- 2026.04.30 応募相談・説明会の開催について **NEW!!**
- 2026.04.07 表証評価の結果を掲載しました **NEW!!**

障害者自立支援機器「ニーズ・シーズマッチング交流会2025」

- 2026.03.06 開催結果を掲載しました
- 2025.11.20 電子版パンフレットを公開しました
- 2025.10.01 Web開催がスタートしました (令和8年1月31日まで交流が可能)
- 2025.09.02 地域交流会 (ATAサテライト) の開催について

福祉用具ニーズ情報収集・提供システム
～みんなで考えよう自立支援機器開発～

障害者のための
支援機器情報プラットフォーム

こちらをクリック

- 補聴器関係はこちら
- 福祉用具プランナー情報システム
- 福祉用具 eラーニング講座 (どなたでも受講できます)
- 福祉用具「事故・ヒヤリハット」情報
- 福祉用具情報システム (TAIS) NEW!**
 - 用具検索 (19,457件)
 - 企業検索 (974社)
 - TAISへの情報登録 (令和8年5月1日現在)
 - (※) 介護テクノロジーを含む。

クリック後、
→「福祉用具を探す (※) 介護テクノロジーを含む」
→「介護テクノロジーのカテゴリから探す」から確認可能。

モデル事業について

○山梨県介護生産性向上総合相談窓口業務

テクノロジーの補助金の活用にあたり、業務改善を行う専門家(介護生産性向上総合相談窓口業務アドバイザーほか)が事業所を支援、モデル事業所として、県内事業所に優良事例として展開

→ 生産性向上推進セミナーへの参加を通じて
事業所の募集 ⇒ 採択 ⇒ 支援を行っていきます。

※ モデル事業に採択された事業所は優先的にテクノロジー補助金の審査、選定を行います。

令和8年度山梨県委託事業 介護生産性向上総合相談窓口 山梨県内の介護事業所対象

令和8年度 山梨県 生産性向上推進セミナー

～介護の「大変」を介護テクノロジーを活用して「楽」に変える～

補助金申請の必須要件
「テクノロジーを活用した業務効率化事業費補助金」申請には、本セミナー(第1回・第2回)への参加が必須です

現場の生産性向上の取り組みを進める「3回シリーズ」セミナー

第1回	第2回	第3回
6/11(本) 13:30~16:00	①7/6(月)13:30~15:30 or ②7/7(火)10:00~12:00	12/7(月) 13:30~15:30
生産性向上の取り組み方	テクノロジー選定と効果的な活用	取り組みの壁と乗り越え方
生産性向上に取組む意義や目的、具体的な進め方について事例を交えお伝えします	「機器選定」の前に「どう使いたいか」を明確にすることが重要です。そのポイントをワークで体験いただきます(①②は同内容です)	取組で直面しがちな課題とその乗り越え方を紹介します。また、R7年度モデル事業所の登壇も予定しており、実践的な取組ヒントを得られます
モデル事業所募集と補助金説明があります	第2回への参加には第1回の参加が必須となります	
【ハイブリッド】 会場：山梨県福祉プラザ1階研修室 (現地定員40名・1事業所2名まで)	【オンラインのみ】 (定員：500名)	【オンラインのみ】 (定員：500名)

【募集】令和8年度 モデル事業所(8事業所)
補助金+TRAPEによる伴走支援を活用して現場を改革！
※第1回セミナー参加事業所からモデル事業所を募集します。ご希望の場合は第1回にご参加ください

1事業所2名以上の参加を推奨(3回共通)
経営層と現場リーダーが目線を合わせて取組むためにも、経営層及び現場リーダー各1名以上の参加を推奨します

講師
鎌田 大啓(かまた ともひろ)
株式会社TRAPE 代表取締役
厚生労働省「生産性向上ガイドライン」の作成・改訂に深く関わり、介護現場の生産性&働きがい向上、介護テクノロジー導入などに関して豊富な実績を有している。

参加無料

お申込はこちら
QRコード
URL：
<https://forms.gle/1mymV3ML93VwZnA48>
申込締切：6/8(月)

※第1回に都合がつかず、第2回への参加を希望される方は6/29(月)までに個別にお問い合わせください。

お問い合わせ
山梨県社会福祉協議会
介護福祉総合相談支援センター(介護支援センター)
住所：山梨県甲府市北新1-2-12(県福祉プラザ1F)
TEL：055-254-8680 FAX：055-254-8690
MAIL：kaigo@y-fukushi.or.jp

○お問い合わせ

社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会
介護福祉総合支援センター(介護支援センター)

〒400-0005 甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ1階

開館時間 月～金(祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後5時

○ホームページ

山梨県 福祉保健部 健康長寿推進課

(お知らせ 又は「テクノロジーを活用した業務効率化事業費補助金について」)

<https://www.pref.yamanashi.jp/chouju/index.html>

専用の問合せフォーム

※お問い合わせはフォームからのみ受け付けております。



(問い合わせフォーム二次元コード)

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe1Q1fDifhOHY0W76G8Z3mtd8bQyZYvaU025BCpRQ_gTELVsw/viewform